

(新) 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

3, 000百万円 (0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の必要性・概要

東日本大震災や原発事故以降、再生可能エネルギーの導入が着実に進んでいる一方、低炭素社会や自立・分散型社会の構築を一層推進するためには、十分に活用されていない廃熱や未利用熱等の効果的な利活用や先進的システムの導入を様々な地域で進めていくことが不可欠である。

このため、地域の未利用資源の活用や効率的な利用システム等のモデル的取組を集中的に実施する。これにより、地域のニーズや特性に適した低炭素社会の全国的な展開を図る。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 減エネモデル事業化 F S（実現可能性）調査

地域の未利用又は効果的に活用されていない熱や湧水等の資源の効果的利用及び効率的な配給システム等、地域単位の低炭素化を大きく推進するモデル的な取組について、具体的な事業化に向けて必要な基本設計調査、需給調査、事業性・資金調達の検討等に対して支援を行う。

（補助先・補助率）地方公共団体 定額（上限2, 000万円）

民間事業者 1 / 2

(2) 低炭素社会促進減エネモデル事業

地域の未利用又は効果的に活用されていない熱や湧水等の資源の効果的利用及び効率的な配給システム等、地域単位の低炭素化を大きく推進するモデル的な取組に必要な設備等の導入経費に対して支援を行う。

（事業例）事業所空調やコジェネ等の廃熱の地域利用

一括受熱システム

L N G（液化天然ガス）等地域配送システム

水素混焼利用

湧水等活用型空調 等

（補助先・補助率）地方公共団体 1 / 2、2 / 3

民間事業者 1 / 3、1 / 2

3. 施策の効果

地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消による地域の低炭素化・自立分散型社会の構築



背景・目的

- 東日本大震災や原発事故以降、再生可能エネルギーの導入が着実に進んでいる一方、低炭素社会や自立・分散型社会の構築を一層推進するためには、廃熱や未利用熱等の効果的な利活用や先進的システムの導入を様々な地域で進めていくことが不可欠。
- 地域の未利用資源の活用や効率的な利用システム等のモデル的取組を集中的に実施。地域のニーズや特性に適した低炭素社会を全国に展開。

事業スキーム

- (1) 補助対象：①民間事業者、②地方公共団体
補助割合：①1/2、②定額（上限2,000万円）
- (2) 補助対象：①民間事業者、②地方公共団体
補助割合：①1/2又は1/3、②2/3又は1/2

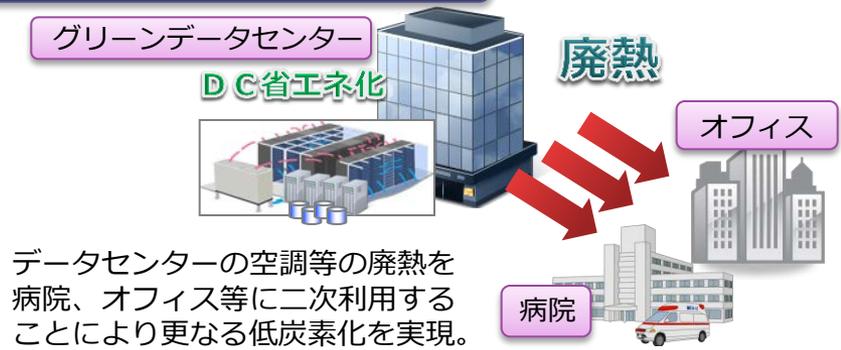
事業概要

- (1) 減工ネモデル事業化FS調査
地域の未利用又は効果的に活用されていない熱や湧水等資源の効果的利用及び効率的な配給システム等、地域単位の低炭素化を大きく推進するモデル的な取組について、具体的な事業化に必要なに向けた基本設計調査、需給調査、事業性、資金調達の検討等を支援。
- (2) 低炭素社会促進減工ネモデル事業
地域の未利用資源（熱や湧水等）の利用及び効率的な配給システム等地域単位の低炭素化を大きく推進するモデル的取組に必要な設備等の導入経費を支援
 - ・ 事業所空調やコジェネ等の廃熱地域利用
 - ・ 一括受熱システム、LNG等地域配送システム
 - ・ 水素混焼利用、湧水等活用型空調 等

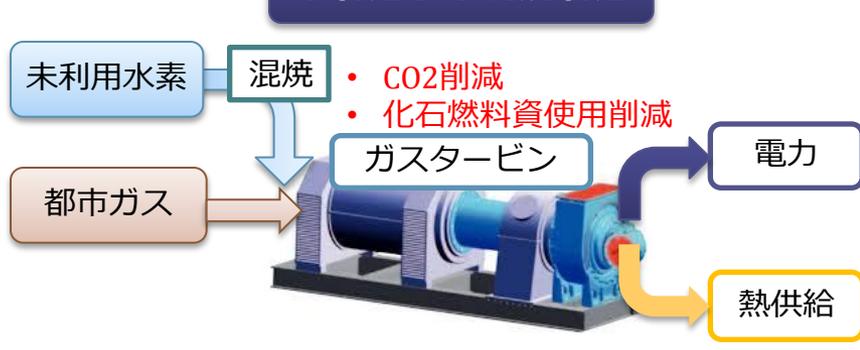
期待される効果

- 地域の特性を活かした低炭素化
- 未利用資源を活用した更なる自立・分散型社会の構築

事業所空調等の廃熱地域利用



未利用水素混焼利用



地域で活用されていない資源を利用し、地域の低炭素社会づくりを推進